



IWATE BANK NEWS LETTER

平成23年3月13日

株式会社 岩手銀行

『東北太平洋沖を震源とする地震および津波被害』に係る対応について ～被災者に対する「ご相談窓口」の設置について～

平成23年3月11日に発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」につきまして、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

岩手銀行（頭取 高橋 真裕）では、3月14日（月）より、今般の東北太平洋沖を震源とする地震および津波被災者の方々を対象に、復旧資金や現在のお借入金のご返済などのご相談をお受けする「ご相談窓口」を営業可能な店舗全てに設置することといたしましたので、ご通知申し上げます。

記

1. ご相談窓口の設置

（1）設置場所

当行本支店に「ご相談窓口」を設置し、被災に関する各種ご相談を承ります。

（2）ご相談内容

復旧にかかる資金のご融資

現在のお借入金のご返済条件の変更等

その他、被害を受けられたお客さまの全てのお借入金に関するご相談

（3）設置期間

平成23年3月14日（月）～9月30日（金）

以上